

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 49 回 LLW 放射能評価分科会議事録

1. 日時： 2023 年 1 月 18 日（水） 9 時 30 分～11 時 30 分
2. 場所： Webex ソフトを使用しての Web 会議
3. 出席者（順不同、敬称略）
 - （委員） 高橋（主査）、新崎、泉田、大畑、尾崎、柏木、小澤、菅原、田辺、中田、中林、原賀、伴場（欠席→代理：篠原）、松井、見上、三宅、吉岡（17 名）
 - （欠席委員） 相澤（副主査）、鈴木（2 名）
 - （委員候補者） 田村（1 名）
 - （常時参加者） 小瀬村、副島、竹内、中野、野崎、林^(隆)、林^(宏)、古田、宮田、村上、本山（11 名）
4. 配付資料
 - F10Ph2SC49-1 第 48 回 LLW 放射能評価分科会 議事録案
 - F10Ph2SC49-2 人事について（WEB での共有のみ）
 - F10Ph2SC49-3-1 L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への対応について
 - F10Ph2SC49-3-2 最大放射能濃度の計算の手順の比較【第 4 回検討チーム会合資料】
 - F10Ph2SC49-4 原子燃料サイクル専門部会標準策定 5 か年計画(2023 年度版)_LLW 放射能評価分科会案
 - F10Ph2SC49-5 2022 年度倫理教育_LLW 放射能評価分科会からの意見集約 r1

5. 議事

(1) 主査挨拶、及び出席者／資料の確認

冒頭、高橋主査より、L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への対応も踏まえると第 3 者としての標準活動の重要性はますます高まっている。多くの皆様が尽力され、作り上げるものの価値を社会で位置づけし、活用していくのがあるべき姿だと思っている。それには、議論を尽くして正しい姿であるべきものを目指して様々なステークホルダーの皆様と一緒に作業して通用するものを作り上げていくというプロセスが大事。ボランティアで参加いただいている委員の皆様への協力に感謝している。これからもしっかりと議論し良い標準に仕上げていきたい。とのご発言があった。

会合開始時点で、委員 19 名のうち 17 名が出席（代理出席を含む）しており、定足数(13 名以上)を満足している旨の報告が新崎幹事よりあった。また、配布資料の確認を行った。

(2) 前回議事録案の確認

前回分科会の議事録案（配布資料 F10Ph2SC49-1）について、新崎幹事より、事前送付してコメントがなかった旨説明があった。本分科会においても、コメントなく承認された。

(3) 人事について（審議）

新崎幹事より、F10Ph2SC49-2に基づき、1名の新委員の選任について報告があり審議され、審議・投票の結果、了承された。

上記の人事案件についての報告・審議結果は、2月1日開催予定の原子燃料サイクル専門部会に付議される。

① 新委員の選任

田村 明男（原子力環境整備促進・資金管理センター）

(4) L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への学会対応状況について（報告）

L1 放射能評価標準の原子力規制庁による技術評価への対応状況について、新崎幹事より報告があった。その後、柏木委員より、チャンネルボックスを例にして、標準にある評価手法を用いたケーススタディ結果が紹介された。これは原子力規制庁からの要望により実施したものであり、現標準には記載されていないものであるが、事業者の協力により実施したものであることが報告された。この報告内容については、今後の標準改定方針を議論していく中で取り扱いを検討していく。

(主査) 原子力規制庁とのやり取りだけでなく、学会標準というものは広く社会の意見も反映しながら透明性を持ったプロセスを経て制定されるべきもの。このような標準としての位置づけをしっかりと意識して進めていきたい。

(主査) 今回のケーススタディは、標準で示した評価の考え方を踏まえて個別に深掘したもの。現標準では個別の妥当性までは示していなかったが、追加資料を関係者で作成して原子力規制庁に説明してきた。

(大畑委員) 換算係数法の今後の議論は、技術評価対応としてやるのか学会分科会の議論として進めるのか。

(柏木委員) 必要な改定は分科会で進めるものと認識。ただし、同時期に進めるのかどうかは、標準利用者のニーズに合わせて検討していきたい。

(主査) 規制庁の技術評価対応に直結してしまうと公正、公平の原則に反する。この場でいろいろな観点からの議論を踏まえて皆で納得できるものをまとめるプロセスが大切である。その結果出来上がった標準はリスペクトすべきで、特定の意見だけで決まるのはよくない。

(田辺委員) 不確かさの評価の説明において、算術平均、幾何平均について何か議論はあったのか。

(柏木委員) 規制庁との議論では最大放射能濃度の決定が中心であったので、特に議論はなかった。

(主査) 規制庁との議論は今後も続けていき何らかの形で終結させたい。

(5) 原子燃料サイクル専門部会 5 年計画について（審議）

新崎幹事より、2023年度の5年計画案について報告があり審議した。L1 放射能評価標準については2023年度の改定要否判断、L2/L3 放射能評価標準については2024年度の改定要否判断としている点について議論があった。少なくとも、L1 放射能評価標準については、現時点で改定の必要性は認識されており、どのような方針で改訂作業を進めるのかが重要との意見で一致。L2/L3 放射能評価標準の改定については、L1の検討状況も踏まえ、議論していくことになった。

(新崎幹事) 当初は2021年度末で技術評価完了と計画していたが、1年程度の遅れが発生。そのた

め、L1は2022年度技術評価完了に修正した。それに伴い、L2/L3も1年先延ばしとした。

(中田委員) 定期改定時期の5年後を守るべく、2021年度の技術評価結果を踏まえて改定する予定であったが、規制庁との議論が予定よりも時間がかかってしまった。この現状を踏まえて、あらためて、今後のスケジュールを議論したい。

(主査) 技術評価対応で皆さん忙しかった。改定検討も1年遅れとなったが、昨今のエネルギー計画の見直しで、原子力の重要性が再認識された。この中で廃棄物問題もゆっくりとはしてられない。できるだけ前倒しで進めたい。

(大畑委員) L2/L3の改定をL1と同時期に実施してはどうか。

(主査) マンパワーの問題もあるので、一つずつ片付けるのが妥当ではないか。改定の要否検討を前倒しするのは可能かもしれない。

(中田委員) 標準の在り方の議論も含め技術評価結果の総括は早めに行ったほうがよい。

(大畑委員) 計画にある「改定要否検討」の表現はこのままでいいか。

(田村委員候補) 改定が必要との認識を今回の分科会で合意できれば、記載を「改定方針検討」とすることで問題ないと思われる。

(主査) このように表現を修正して専門部会に報告することとしたい。

(6) 倫理教育実施結果について(報告)

新崎幹事より、倫理教育実施結果について報告があった。事前に各委員から意見や感想を提出いただき、幹事にて全体を取りまとめたものを委員全員で共有した。今後とも倫理意識を強く持って学会標準活動に参画していくこととした。

倫理教育実施結果については、2月1日開催予定の原子燃料サイクル専門部会に付議される。

(7) その他

次回会合については、高橋主査、相澤副主査及び新崎幹事で調整の上、後日、具体的な日時について連絡されることとなった。実施形態については対面形式も含め検討していく。

以上